CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

4/5 NO.773
平成元年(1989年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151
(毎月5日・20日に発行)

人間性豊かな活力あるまちに

平成元年度予算 306億4、252万2千円

☆前年度とくらべて伸び率7・3％

平成元年度一般会計予算は、3月8日から開かれた第一回区議会定例会に提案され、原案どおり可決成立しました。つぎに、そのあらましを紹介します。

一般会計予算の概要

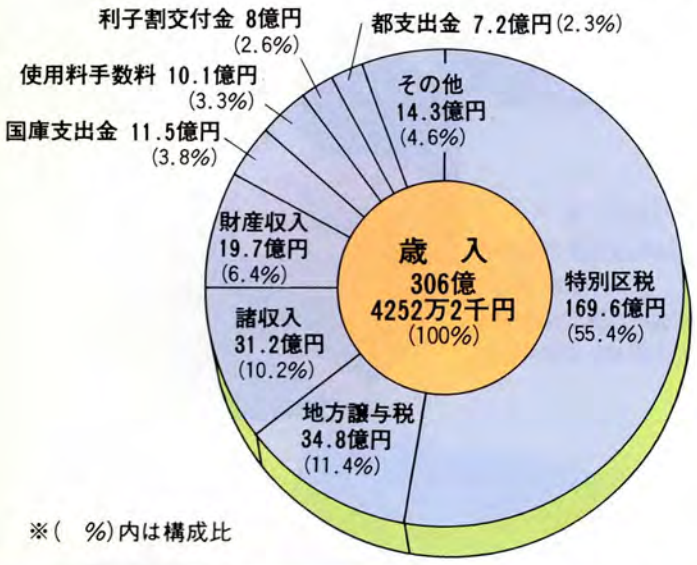

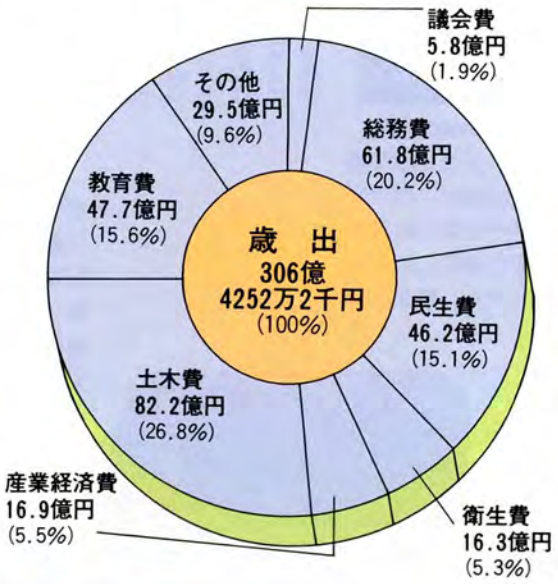

※(　%)内は構成比

主な新規事業など

人口対策と区民主体による魅力あるまちづくり

○地域整備プランの作成　3千2百96万円
○街づくり懇談会・協議会　3千7百39万円
○市街地再開発事業準備組合等助成　4百万円
○市街地再開発事業の助成　6億6百5万2千円
○街づくり推進公社運営補助　1億9千5百万円
○一建跡地公共住宅の建設　9百42万円
○都市景観形成方針の策定　3百50万5千円
○カラー舗装道路の整備　6百21万8千円
○案内表示板等の整備　5百15万円
○防災行政無線ナロー化更新　1億72万9千円
○旧国鉄秋葉原貨物跡地、神田中央卸売市場を中心とした、秋葉原地域開発基本計画を策定　3千3百72万9千円

高齢化社会への対応と区民福祉の充実

○高齢者の在宅福祉サービスの総合的な調整とサービス供給システム化・ネットワークづくりについての調査研究　6百91万8千円
○特別養護老人ホーム基本構想の策定　2百84万6千円
○生活実習教室　3百85万8千円
○生業資金・応急資金・婦人福祉資金貸付　6千4百34万5千円
○国民健康保険の保健事業拡大（はり、きゅうサービス）　百85万1千円
○区民健康診査　1億3千7百14万7千円
○嬬恋自然休養村運営　1億2千7百78万3千円

▲区民のリゾート施設「嬬恋自然休養村」

地域に根ざした教育と個性豊かな区民文化の創造

○区内の史跡や文化施設、水辺、公園等とネットワーク化した、ふるさと文化の散歩道整備　1千9百55万3千円
○海外交流教育実施（中学生10名派遣、10名受入）　1千2百66万9千円
○国際理解教育　百77万円
○奨学資金の貸付　6百84万6千円
○「ちよだの自然」作製　1千3百51万1千円
○文化財記録ビデオの作製　2百18万6千円

▲ニューヨークの中学生と「軽井沢少年自然の家」へ

地域特性を生かした商工業の発展と活力あるまちづくり

○中小企業の活性化を促進するため「街づくり方針」との整合性を図りつつ、振興施策の基本的方針として、中小企業振興方針を策定・普及　1千2百7万3千円
○商店街近代化事業助成　1千5百50万円
○モデル商店街事業助成　8千百万円
○商工融資事業　11億3千5百83万2千円
○消費生活展　3百64万5千円
○青空市の開催　百9万円

▲昨年の産業展

情報化社会への対応と区民参加の促進

○情報公開制度実施に伴い、請求権者の救済機関として、情報公開審査会を設置　33万4千円
○区民斎場の建設　1億8千8百54万6千円
○都市提携・交流事業　9百98万4千円
○区民施設サービス公社設立準備　50万9千円
○漢字住民情報オンラインシステム（税・国保・年金・福祉システム）開発　1億4千2百59万6千円

その他

○三番町詰所用地の購入　30億円
○（仮称）公共施設適正配置検討懇談会の運営等　百34万8千円

問合せ　くわしくは財政課へ。なお、次号以降に、主な新規事業の項目別説明を連載します。

第一回区議会定例会終る

予算・条例案件やリクルート疑惑解明の意見書など可決

第1回区議会定例会は、予算・条例案など区長提出議案29件を原案どおり可決し、3月30日に閉会しました。

区長提出議案

▽昭和63年度東京都千代田区一般会計補正予算第2号
▽昭和63年度東京都千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号
▽平成元年度東京都千代田区一般会計予算
▽平成元年度東京都千代田区国民健康保険事業会計予算
▽平成元年度東京都千代田区老人保健特別会計予算
▽東京都千代田区の休日を定める条例
▽職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区情報公開条例
▽昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例
▽東京都千代田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区長、助役、収入役の給与及び旅費条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
▽職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
▽職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区生業資金貸付条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区応急資金貸付条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区婦人福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区立心身障害者福祉作業所条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例
▽東京都千代田区都市公園条例の一部を改正する条例

加藤清政氏が名誉区民に

▽東京都千代田区名誉区民の選定の同意について

（本号4面に掲載）

区議会議員提出議案

▽リクルート疑惑の徹底解明を求める意見書

ご利用ください 区の各種資金

区には、さまざまな資金の貸付があります。お気軽にご利用ください。

物品購入などに 勤労者生活資金

中小企業で働く方の福利向上を目的に、生活資金を融資あっ旋しています。

対象 区内に在住、在勤で中小企業に引続き1年以上勤務している20歳以上の方。
用途 医療、出産、冠婚葬祭、教育、物品購入、住居の修理、移転等。
貸付額 40万円以内（医療、教育は50万円以内）
利率 4・5％
返済方法 3年以内（特例は5年以内）の均等返済
※申込みには、連帯保証人が1名必要。
問合せ 生活勤労課

貸付金を引上げ 各種福祉資金

4月1日から、各種福祉資金の貸付限度額が、下表のように引上げになりました。
申込み・問合せ 借入れのための条件などくわしくは、福祉部管理課厚生係へ。

▼各種福祉資金と貸付限度額（旧限度額）

資金名	種別		貸付限度額
生業資金	一般		150万円（100万円）
	特別な場合		200万円（110万円）
応用資金	一般		25万円（20万円）
	災害・療養の場合		50万円（40万円）
	高額療養資金		75万円（60万円）
婦人福祉資金	事業開始資金		200万円（140万円）
	事業継続資金		100万円（70万円）
	住宅資金		150万円（90万円）
	結婚資金		21万円（16万円）
	就学支度資金		7万5千円（7万円）
奨学資金	奨学金	国公立	月額1万5千円（1万3千円）
		私立	月額2万5千円（2万2千円）
	入学準備金	国公立	10万円（9万円）
		私立	20万円（15万円）

事業資金などに 商工融資

中小企業を経営している人が、運転資金や設備資金を必要としたとき、低利で返済が長期の商工融資をあっせんしています。

商工融資は、利用者の負担を軽くするため、区が利子補給および一部の資金については、信用保証料の補助も行っています。
申込み・問合せ 各資金のくわしい内容は、商工振興課融資係へ。

▼商工融資・資金の一覧

資金名	資金使途	融資限度額	融資利率	利子補給	本人負担分	融資期間（据置期間）
営業資金	買掛金決算などの事業経営上に必要な資金	500万円（600万円）	6.0%以下	1.3%	4.7%以下	4年以内（4ヵ月含）
設備資金	店舗の改装、機械等の設置などの資金	600万円（700万円）	6.0%以下	1.3%	4.7%以下	5年以内（6ヵ月含）
小規模企業特別資金	上記の営業、設備資金	250万円（300万円）	6.0%以下	2.3%	3.7%以下	4年以内（4ヵ月含）
公害防止資金	公害防止に必要な設備などの資金	600万円	6.0%以下	4.8%	1.2%以下	5年以内（6ヵ月含）
団体資金	共同事業、設備のための資金	1,000万円	6.0%以下	1.3%	4.7%以下	4年以内（4ヵ月含）
従業員独立開業資金	従業員が独立開業するための営業、設備資金	500万円	6.0%以下	1.6%	4.4%以下	6年以内（12ヵ月含）

注）融資限度額のうち（　）内は代表者が区内在住者の場合の限度額。
借入資格――①区内の同一場所で同一事業を1年以上営む中小企業者（団体）であること。
②最近1年間の事業税または住民税を完納していること。

区立・区営住宅（あき家） 入居者募集

区立・区営住宅のあき家の入居者を募集します。

申込書の配布 4月19日(水)から各出張所、区役所1階区政案内相談コーナー、4階地域整備第1課の窓口で。
申込方法 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて地域整備第1課へ郵送のこと。
受付期間 4月21日(金)～27日(木)
抽選日時 5月30日(火)午前10時から区役所6階会議室で。
区立猿楽町住宅（猿楽町1－6－9）世帯用1戸（2K）使用料(月)1万5千700円
区立外神田住宅（外神田3－4－1）世帯用1戸（2DK）使用料(月)1万7千500円
区営内神田住宅（内外田1－1－3）世帯用1戸（2DK）使用料(月)4万3千800円
※区立住宅は浴室がありません。
問合せ 地域整備第1課

『総合設計制度』―説・明・会―

区では、条件つきで建物の割増や高さ制限を緩和する「区総合設計許可要綱」を制定しました。この説明会をつぎの日程で開催します。建物を建築する予定の方など、どうぞ。

とき・会場
○4月19日(水)午後6時～8時、番町区民会館
○4月26日(水)午後1時30分～4時、神保町区民会館
問合せ くわしくは建築課へ。

まちづくりQ&A

麹町四丁目再開発〈その2〉

このコラムは、まちづくりに関する情報をご紹介するものです。ご意見をお寄せください。

問 個人施行による市街地再開発事業とは、どういうものですか？

答 市街地再開発事業の一般的な目的は、低層の木造建築物が密集し生活環境の悪化した市街地において、細分化された敷地を広く統合し不燃化された共同建築物に立て替え、あわせて公園、広場、街路などの公共施設とオープンスペースを確保することによって、快適で安全な都市環境を再生させようとするものですが、具体的な目的や整備内容は、事業ごとに異なります。

そして、それに伴い、事業の施行も、民間をはじめとして、地方公共団体や公団等が、その役割に応じて行うことになります。

個人施行は、民間が施行者になる場合の一方法であり、他に、市街地再開発組合による方法があります。

問 個人施行と、組合施行は、どのように使いわけられるのですか？

答 一般的には、施行地区の面積や地権者の数、事業内容等によって選択されます。

問 麹町四丁目再開発が、個人施行になったのはどうしてですか？

答 この地区の場合、地区面積約0・45ha、地権者数55人ですから、組合施行の一般的な基準（地区面積原則0・5ha以上、地権者数5人以上等）をほぼ満たしていました。

しかし、事業内容が、道路等の公共施設の整備を含まず、一般的な共同建築の色合いが強かったため、関係権利者全員の合意に基づき進めていく、個人施行方式が適切と考えたのです。

なお、個人施行の場合、補助金や融資、税の優遇措置等については、組合の場合とほとんど変わらないうえ、都市計画手続きが、簡便といった利点があります。

問 個人施行者には、誰がなるのですか？

答 地権者全員がなることも、一部の地権者がなることもできます。また、地権者でない第三者が、地権者の同意を得て個人施行者になることもできます。

問 麹町四丁目再開発では、どういった方法をとったのですか？

答 55人の地権者のうち、4人が代表として個人施行者になりました。

3人は地元の地権者ですが、残りの一人は地権者でもあるデベロッパーがなり、このデベロッパーが事業資金を負担する方法をとりました。

（事業計画などは、次号で紹介します）

問合せ くわしくは、地域整備第2課へ。

加藤清政前区長が名誉区民に

3月30日の第一回区議会定例会本会議において、木村区長から、加藤清政前千代田区長の名誉区民選定の同意について議案の提案があり、満場一致で原案どおり可決され同日付で選定されました。

加藤清政氏
生年月日　大正6年1月10日
住　　所　千代田区外神田6-12-4

略　歴
昭和22年4月　千代田区議会議員
昭和34年4月　東京都議会議員
昭和47年12月　衆議院議員
昭和56年2月　千代田区長

名誉区民とは、千代田区に長く住み、公共の福祉の増進、または学術等の進展などにつき功績が卓絶で、郷土の誇りとして尊敬される人に贈られる称号です。

今回の授与は、故遠山景光氏、故大島義愛氏に続いて3人目です。

加藤清政氏は、昭和22年千代田区の発足とともに、第一回千代田区議会議員として、戦災からの復興再建と民生の安定につとめました。以来12年間区政の発展に尽力、昭和34年4月から13年間にわたり東京都議会議員をつとめ、地方自治の発展に貢献しました。また、昭和47年12月には衆議院議員として国政に参画し、教育、文化、福祉の向上に尽力しました。

さらに、昭和56年2月には、第11代千代田区長に就任、以来「区政は区民のもの」を信条とし、常に区民の声を反映したきめ細かな行政を着実に実行し、輝かしい成果を挙げてきました。

この間、病に倒れましたが、不屈の精神力で闘病生活に打勝ち、障害を克服してその重責を全う、平成元年2月任期満了に伴い勇退されました。

永年にわたり区政全般について卓越した手腕を発揮し、千代田区の発展に寄与された功績は広範かつ多大なものがあります。

なお、国は氏の功績について、昭和63年11月「勲三等旭日中綬賞」を授与しました。

健康ガイド

麹町保健所　☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所　☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■**精神保健相談**（予約制）
とき　5月12日(金)、26日(金)いずれも午後1時30分～3時
会場　麹町保健所
対象　心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方。
申込み　麹町保健所予防課

■**乳がん検診**（予約制）
とき　5月8日(月)午後1時30分～2時30分
対象　区内在住の30歳以上の女性。
申込み　神田保健所予防課

■**食事相談**（予約制）
とき　5月10日(水)午前10時～午後4時
会場　神田保健所
対象　区内在住、在勤者で、食事療法を必要とするひとやその家族。
申込み　神田保健所予防課

4月から 麻しん、おたふくかぜ、風しん 混合ワクチンの予防接種ができます

麻しん(はしか)、おたふくかぜ、風しんは、ウイルスによっておこる子どもに多い病気です。

区では、これら3疾病の一層の予防と効率的な接種を目的として、4月から希望する方に「麻しん、おたふくかぜ、風しん混合（MMR）ワクチン」の接種（無料）を行うことになりました。

この混合ワクチンは、それぞれ単独で使用されてきた3種類のワクチンを混合したもので、1回の接種で3疾病全てに免疫を与えるようにつくられた画期的なものです。3種類のワクチンを混合して接種しても、それぞれのワクチンによる副反応を強くしたり、免疫効果を弱くすることはありません。

このMMRワクチンは、欧米で10年以上前から広く使われていて、3つの病気の制圧に大きく貢献しています。MMRワクチン接種が普及すれば、わが国においても、これら3つの病気が、激減するものと期待されています。

対象は、満1歳になった幼児で、くわしいことは、保健所からお知らせします。

問合せ　麹町・神田保健所予防課へ。

大きい湯船でゆったりと 敬老入浴券を送りました

満65歳以上の方に対し、3月に実施した希望調査で「希望する」と回答した方に、敬老入浴券を送りました。

なお、大正13年5月1日から大正14年3月31日までに生まれた方には、誕生日までに送ります。

※最近千代田区に転入した満65歳以上の方で、希望調査に間に合わなかった方は、申請してください。

※敬老入浴券は、交付を受けた本人以外は使用できません。

申込み・問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

有料分の「シルバーパス」をこれから申請する方へ

東京都では、70歳以上で希望される方に、都営交通や都内の民営バスに使用できる「シルバーパス」を交付しています。

有料のパスは、所得基準額を超え、無料のパスを受けられない方に、昨年10月から1万6千500円で交付してきましたが、4月1日以降に希望される方に、半額の8千250円で交付します。（ただし、有効期限は9月30日まで）

ご希望の方はどうぞ。

申込み・問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

特別区民税・都民税の税率などがかわります

平成元年度から、特別区民税・都民税の税率などがかわります。おもな改正点はつぎのとおりです。

特別区民税・都民税の所得割の税率改正
特別区民税・都民税を合わせた税率は、課税所得金額120万円以下は5％、500万円以下は10％、500万円超は15％になります。

退職所得控除額の引上げ
勤続年数が20年以下の場合は、40万円×勤続年数（80万円に満たないときは80万円）。20年を超える場合は、800万円＋70万円×（勤続年数－20年）になります。

障害者、未成年者、老年者および寡婦の非課税限度額の引上げ等
合計所得金額が125万円（改正前100万円）になります。

長期譲渡所得税率の改正
4千万円を超える部分に対する税率は、一律7・5％になります。

※今回の税制改正のくわしい内容は、5月の区民カレンダーに掲載します。

問合せ　税務課課税第1係

確定申告が間違っていたときは

確定申告の記入事項に誤りがあった場合には、つぎのような手続きをしてください。

多く申告していたとき
「更生の請求」をして、正しい税額に減額することができます。更生の請求ができるのは平成2年3月15日までです。

少なく申告していたとき
「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。
自主的に修正申告をしたときには、過少申告加算税がかかりませんので、なるべく早く修正申告をしてください。

新たに納めることになった税額は、修正申告する日に納めてください。

確定申告を忘れていたとき
ただちに申告してください。自主的に期限後申告をしたときは、無申告加算税が軽減されます。新たに納めることになった税額は、申告する日に納めてください。

納期限を過ぎて納付する税額には延滞税がかかります。

問合せ
麹町税務署☎221－6011
神田税務署☎294－4811

納期のお知らせ

固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は、5月1日(月)です。

忘れずにお近くの金融機関で、納めてください。

なお、4月から都税事務所、自動車税事務所は、第2・4土曜日が休みとなります。

問合せ　千代田都税事務所　☎252－7141

国民健康保険

■**新しい保険証を送りました**
4月1日から国民健康保険の保険証が新しくなりました。まだ、届いていない方はご連絡ください。

4月1日以降は、新しい保険証でないと保険による診療が受けられませんので、ご注意ください。

なお、現在資格審査や保険料の納付相談を行っていますのでご相談ください。

問合せ　国民健康保険課

■**保険料が改定されました**
国民健康保険料がつぎのように改定されました。
○賦課限度額が一世帯あたり40万円に。
○均等割額（被保険者ひとりあたり）1万4千400円に。
なお、所得割料率（当該年度住民税の100分の107）は、いままでどおりです。

問合せ　国民健康保険課資格賦課係

国民年金

■**保険料の納付は1年前納で**
国民年金保険料は、一定期間前納することができます。

前納すると、保険料が割引きになるほか、毎月保険料を納める手数もはぶけます。

4月中に1年分前納しますと、9万3千680円で2千320円割引きとなります。

問合せ　国民年金課

手話講習会 上級クラス 受講生募集

とき　5月19日から来年3月23日までの毎週金曜日、時間はいずれも、午後6時30分～8時30分
会場　千代田区役所会議室
対象　区内在住、在勤者で、中級程度の手話に関する学習と経験を有する方で、終了後地域で奉仕活動のできる方。30名。
受講料　無料（教材費は自己負担）
申込み・問合せ　往復ハガキに「手話講習会希望」と書き、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤職業（名称、所在地、電話番号）を記入し、4月14日(火)までに届くよう、千代田区社会福祉協議会へ。
（〒102千代田区九段南1－6－11☎262－5844）

4月10日～16日 第41回『婦人週間』

女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう！

5月5日 「親子スポーツデー」 総合体育館で

入館無料

総合体育館では、5月5日のこどもの日を「親子スポーツデー」とし、全施設を無料開放します。

千代田ファミリーフェスティバルをメインテーマに、大なわとび、ドッヂボール、ワンパクランドや水泳、相撲などもりだくさん。最後は楽しい宝さがしも。

おとうさん、おかあさんといっしょに、楽しい1日をお過しください。

開館時間　午前9時から午後4時まで

内容　左表のとおり

※プールには、幼児用プールもあります。ただし、保護者（水着着用）が必要です。

問合せ　総合体育館（内神田2－1－8☎256－8444）へ。

▼「親子スポーツデー」プログラム

	場所	内容	時間
4階	会議室	休憩所（お弁当を食べる所）	A10：00～P3：00
3階	メイン競技場	おはよう体操	A9：30～A10：00
		バドミントン	A10：00～A11：30
		バルーン	時間の合間におこないます。
		大なわとび	
		ドッヂボール	A11：30～P1：00
		ジャンケン大会	
		ゲーム	P1：30～P2：30
		リレー	P2：30～P3：00
		さよなら体操	P3：00～P3：30
		宝さがし	P3：30～P4：00
		わんぱくランド	A10：00～P3：00
	トレーニングルーム	運動適性テスト	A10：00～P0：00 P1：30～P3：00
2階	卓球場	卓球・テニポン	A10：00～P0：00 P1：00～P3：00
	剣道場	迷路	A10：00～P3：00
	柔道場	チビッコ広場	
	弓道場	ゲートボール	A10：00～P0：00 P1：00～P3：00
1階	プール	幼児用プールあり（保護者が必要です）	
	相撲場	学年別相撲大会	A10：00～P0：00 P1：00～P2：30

日本大学公開講座 「国際コース」

今回の公開講座は、国際化に焦点をあてた、世界各国の歴史、文化、経済などについての内容です。

とき　4月15日～7月8日の毎週土曜日午後1時～2時30分

会場　日本大学経済学部本館35番教室

対象　区内在住、在勤者

受講料　無料

申込み　希望のテーマの日に、直接会場へ。

問合せ　社会教育課（☎234－2841）または日本大学経済学部教務課（☎219－3340）へ。

▼日本大学公開講座日程・テーマ・講師

月日	テーマ	講師
4／15	国際社会とのつきあい方	東海銀行常務 水谷　研二 氏
4／22	ヨーロッパの歴史と文化	東京大学教授 木村尚三郎 氏
5／6	ヨーロッパとのつきあい方	協和銀行国際業務部 古畑頌一郎 氏
5／13	中国の民族と社会	杏林大学教授 平松　茂雄 氏
5／20	中国経済事情	アジア経済研究所 丸山　伸郎 氏
5／27	東南アジアの政治と文化	神田外国語大学教授 アリフィン・ベイ 氏
6／3	バンコクから見た東南アジア	三井銀行アジア本部 間米　康生 氏
6／10	アメリカの歴史と文化	東京外国語大学教授 小浪　充 氏
6／17	アメリカの経済と社会	太陽神戸銀行取締役 石田　光男 氏
7／1	中近東の全体像	NHK解説委員 平山健太郎 氏
7／8	イスラム世界とは	東京国際大学助教授 渥美　堅持 氏

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎864－8931

■**代々木公園であそぼう**　4月23日(日)小学校1年生以上50名。サイクリングや楽しいゲーム。4月12日(水)から受付。

児童館

■**一番町児童館☎230－0866**

☆**映画会**　4月8日(土)午後2時30分～「ふしぎの国のアリス」

☆**公園で遊ぼう〝ドンジャンケン〟**　4月14日(金)午後2時30分～千鳥ヶ淵小公園にて。

☆**小さな映画会**　4月21日(金)午後2時30分～「きき耳ずきん」「はだかの王さま」

☆**ドッチボール大会**　4月22日(土)午後2時30分～体育室

■**四番町児童館☎234－3084**

☆**春のゲーム会**　4月19日(水)午後3時～4時30分

☆**映画会**　4月22日(土)午後3時～「ジャングル大帝」他

☆**ラケットベースをしよう！**　4月26日(水)午後3時30分～東郷公園

■**富士見児童館☎262－1040**

☆**クラブ案内**

○体操クラブ＝毎週火曜日、幼児午後2時30分～、小学生午後3時30分～、4月18日開始

○卓球クラブ＝毎週水曜日小学校2年生以上午後2時30分、4月19日開始

○図工クラブ＝毎週水曜日小学生以上午後2時30分～、4月19日開始

○音楽クラブ＝毎週金曜日幼児午後2時30分～、小学生午後3時30分～、4月21日開始

○幼児グループ＝毎週木曜日午前10時50分～、4月20日開始

くわしくは、児童館へ

■**西神田児童館☎294－0631**

☆**入学進級おめでとうゲーム会**　4月19日(水)午後2時～

■**神田児童館☎253－6021**

☆**映画会**　4月15日(土)午後2時30分～「はだかの王様」「おやゆび姫」「こんにちは風さん」

☆**ゲーム会**　4月17日(月)芳林公園、4月18日(火)神田公園、午後3時30分～4時30分

富士見福祉会館 ☎262－1045

■**〝講習会〟受講生募集！**

4月からの開講の平成元年度定例講習会の受講生を募集します。一般区民の方ぜひどうぞ！

科目など　左表のとおり

対象　障害者と家族および、一般区民で、各講習会30名。

受講料　無料（教材費は実費）

申込み・問合せ　富士見福祉会館

▼講習会科目・日程など

科目	日程	時間
のびのび体操	第2・4土曜日	午前10時～正午
歴史教室	第2土曜日	午後2時～3時30分
古文教室	第4土曜日	午後2時～3時30分
盆踊り教室	7月29日(土)、8月4日(金)	午後1時30分～
	8月9日(水)	午前10時30分～

千代田図書館 ☎264－0151

■**土曜映画会**

とき　5月6日(土)午後1時30分

会場　区役所10階会議室

作品　「少年と海」

みんなでスポーツを

■**〝ゲートボール〟教室**

とき　5月10日(水)、12日(金)、17日(水)、24日(水)、26日(金)、31日(水)、6月2日(金)、7日(水)の8日間、午前9時15分～正午

会場　総合体育館

対象　区内在住者で毎回参加できるひと30名

申込み・問合せ　社会体育課へ直接か電話で申込みを。

■**軟式卓球選手権大会**

とき　5月7日(日)午前9時～

会場　総合体育館

対象　区内在住・在勤者

種目　シングルス＝一般男子、一般女子、壮年男子（35歳以上・45歳以上）、壮年女子（30歳以上・40歳以上）チーム戦＝男子の部、女子の部

参加費　シングルス＝1人1種目400円、チーム戦＝1チーム千500円

申込み・問合せ　4月20日(木)、21日(金)の両日に所定の申込書で、社会体育課体育係へ。

■**剣道大会**

とき　5月28日(日)午前9時～

会場　総合体育館

対象　区内在住、在勤（学）者で5段以下のひと

種目　初段以下の部、二段の部、三段の部、四・五段の部、女子の部（三段以下）、少年の部（小・中学生）

参加費　500円（中学生以下は300円）

申込み・問合せ　4月24日(月)～26日(水)に、参加費を添えて社会体育課体育係へ。

区民スポーツ大会 第2回 ファミリーバレーボール大会

9人制バレーボールを変化させた〝ファミリーバレーボール〟。ご夫婦、お子さん、町会でグループをつくって、気軽にご参加を。

とき　5月14日(日)午前9時

会場　総合体育館

対象　区内に住む中学生以上のひとで、男性3名を含んだ男女混成（9名）のチーム。先着16チーム。

参加費　無料（ただし、傷害保険料1人60円）

申込み・問合せ　4月28日(金)までに、社会体育課体育係へ。

※**ファミリーバレーボール**

ルールは、9人制バレーボールが基本。1チーム9人で男性3名を含みます。ただし男性は、必ず後衛でプレーし攻撃はできない――などの変則ルールです。

▲写真は昨年の大会から

同好会の案内や会員募集に〝サークル通信〟欄をご活用ください

区では、広報紙「広報千代田」に6月5日号から〝サークル通信〟欄を新設します。この欄は、みなさんのページです。相互交流や情報交換にお役立てください。投稿の要領等は、つぎのとおりです。

投稿の種類…教養、趣味等のサークル、ボランティア活動の会員募集、行事案内など。

掲載できない内容…①営利・売名を目的とするもの②政治活動・宗教活動にかかわるもの③特定の個人または団体を非難中傷するもの④団体の構成員相互間のみの連絡を目的とするもの⑤主な活動範囲が区外であるもの⑥そのほか広報紙に掲載することが不適当なもの。

投稿の方法…投稿は文書で団体名、活動内容、主な活動日・会場、代表者名または連絡責任者名の住所、年齢、性別、職業、電話番号、費用を要する場合はその金額と使い道を明記のこと。字数は、150字以内。

締め切り…「広報千代田」発行日（毎月5日・20日）の1か月前。

注意事項…①原稿の採否は、前記の基準と紙面の都合を考慮のうえ決定し、その結果は連絡しません②掲載後の責任は当事者で負い、区は一切責任を負いません③投稿された原稿は、採否にかかわらずお返ししません④投稿文は、主旨をそこなわない範囲で原稿を改めることがあります。

投稿・問合せ　広報課広報係

チイ代田競春曲第一番

平成元年度

作詞：『千代田の自然』編集部
土木部公園河川課
編曲：企画部広報課

さあ、いよいよ春本番です。桜がタクトを振って、街のあちらこちらに競春曲が流れ始めました。スーツを1着新調するように、この機会に、家庭で職場で、ちょっとした"花と緑"を新調するのも一つの趣向では？自然のメロディが、軽やかに笑顔を運んでくれることでしょう。それから、"自然の演奏会"にでかける時は、上着を1枚用意されますように…この時季、花冷えでカゼをひく方が多いとのことです。

▶いたずらな春風に揺れる、田安門脇の菜の花

▲ハナカイドウ―北の丸公園

◀都心の竹の子です！
―北の丸公園―

▼北の丸公園で咲いた、月桂樹の花です。

◀牛ヶ淵土手を紫色に染める、諸葛菜（はなだいこん）

▶ハクウンボク（枝に花がいっぱい咲いている様子が、白雲のように見えるからとか…。）

◀一早く春を告げる、寒緋桜（カンヒザクラ）

◀武道館を焦がしているような、オオムラサキツツジ

▶皇居東御苑内「諏訪の茶屋」を彩る、クルメツツジ

◀皇居東御苑と北の丸公園をむすぶ、みたけ橋

苔むすくら休に生るるこの橋を
渡らむ人の幸をいのりて
―橋名板「みたけばし」より

◀千鳥ヶ淵公園の八重紅枝垂桜（ヤエベニシダレザクラ）

◀英国大使館前でみつけた、ユリノキの花（葉の形が職人の着るはんてんに似ていることや、花がチューリップ型していることなどから、ハンテン木・チューリップの木と呼ばれることもある）

新宿区戸山公園には、鉢植や盆栽・植木のこと、なんでも相談を受付ける東京都緑の情報センターとして「緑の相談室」と、1万冊をこす蔵書が見られる「緑の図書室」を開設しています。どうぞ、ご利用ください。 ☎緑の相談室 (207)5241 ☎緑の図書室 (207)5248

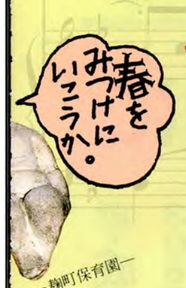

―麹町保育園―

番外

▲東郷菊（トウゴウギク）―東郷元帥記念公園

明治44年に英国王ジョージ五世の戴冠式に出席した東郷平八郎元帥が、ロンドンのキュー植物園から種子を贈られ日本に持ち帰り、向島百花園に寄贈したので、トウゴウギクと名づけられた。夏から秋にかけて咲く。

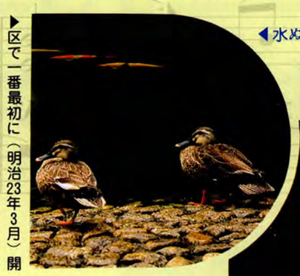

◀水ぬるむ春―清水谷公園

▶区で一番最初に（明治23年3月）開園した公園。春は園内の桜ばかりでなく、前通りの八重桜と前後して観桜の場となり、水ぬるむ時季になれば、池の水辺にたたずむと間近に緋鯉が見られ、運が良ければアベックのカルガモにも会える。緑豊かな木々に目を向ければ、何種類かの野鳥と、夏にはこの地から生まれる蝉たちの呼び交う声でにぎやかになる。

▶日米友好の花、ハナミズキ（憲政の父と呼ばれる尾崎行雄が桜を贈った返礼に、アメリカからもち帰ったといわれるが、憲政記念館のある国会前庭には約300本植えられている。）

▼日比谷図書館前の遊歩道

▲黒マツの花

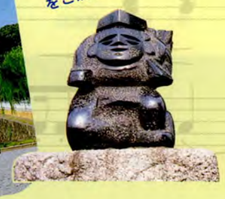

▼大黒さまも皇居外苑の春をご満喫。―和田倉門―

◀若い2人が楽しそうに歩く姿に見とれている、赤花シモツケ

和泉公園……"新しい時代にふさわしい公園"としてできた、区内で一番新しい公園。緑を基調に、広場・こどもの池・木製遊具を配し、桜・やまもも・ボケ・つつじなどが彩りをそえている。隣の三井記念病院への緑の散歩道としても親しまれている。

▲神田明神のハナモモ

◀昌平橋こどもの広場（神田川の水辺に面するポケットパーク。夜になるとムード一杯の装飾燈が灯をともします。円形のベンチに腰をおろして川のささやきに耳をかたむけてみませんか。）

▼桜の蜜を吸う、ヒヨドリ

▶寿人遊星とナツツバキ―姐橋児童遊園（1986年、ハレー彗星の地球接近を記念し製作されたもの。この中にはタイムカプセルが挿入され、2061年に開けられることになっている。カプセルの中には、富士見小学校児童の作文や、区勢概要、写真集、絵本などが収められている。）

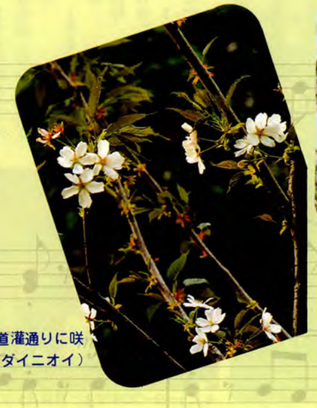

▶大正海上火災株前の道灌通りに咲く、駿河台匂（スルガダイニオイ）